

**第26期足利市議会
改選後初めての
本会議を開催**

令和5年第2回市議会臨時会は、改選後に初めて行われた本会議となりました。
今回は、そんな臨時会でどのようなことが行われたのか詳しくお伝えします。

改選後初めての本会議とは



本会議は全議員で構成し、市議会の最終的な意思決定を議場で行う会議のことです。
本会議には年4回（3月、6月、9月、12月）開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会の2つがあります。
足利市議会では、下記のとおり正副議長の選挙や議会運営委員等の選任を行うため、改選後初めての本会議を令和5年5月22日に臨時会として開催しました。

令和5年第2回市議会臨時会ではこんなことが行われました

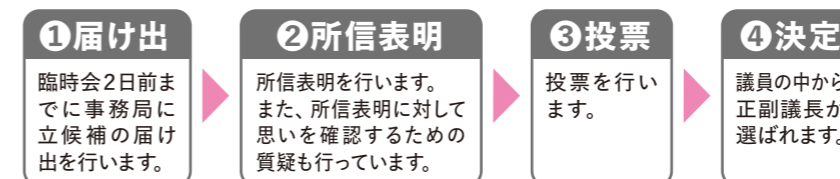
正副議長の選挙

市議会の代表者である議長と副議長を議員の中から選挙で決定しました。



正副議長決定までの流れ

足利市議会では正副議長を決定するまでの過程を透明化し、立候補者の考えや信念を明らかにするため、所信表明を行う場を設けています。



議会運営委員・常任委員の選任

議会をスムーズに運営するための話し合いを行う議会運営委員会、議案などを専門的に審査する常任委員会の正副委員長及び委員を選任しました。

5月臨時会では、以下の委員会の正副委員長及び委員を選任しました。

- 議会運営委員会
- 教育経済建設常任委員会
- 総務企画防災常任委員会
- 広報広聴常任委員会
- 民生環境水道常任委員会

その他に…

議場で議員が座る席を決める「議席の指定」や法令等により設置された委員会の委員等を選出するための「監査委員の選任」、「栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」などを行いました。



詳細はコチラ

令和5年第2回市議会臨時会における不適切な発言に対する議会からのメッセージ

令和5年5月22日に開催された、市議会臨時会におきまして、当時、臨時議長を務めていた市議会議員から不適切な発言が行われ、議会の品位を失墜させるとともに、足利市としてのイメージを大きく損なう結果を招き、足利市民の皆様に対し、多大なる御迷惑、御心配をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

本市議会といたしましては、今回の件を重く受け止め、当事者を含め、議会として以下のとおり対応してまいりました。今後は、市議会議員一人ひとりが襟を正し、その職責を自覚し、議会の品位を重んじるとともに、市民の信託にしっかりと応える議会となるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

足利市議会議長

これまでの議会の対応

市議会として、次のとおり厳正に対応しました。

5月22日	臨時議長の不適切な発言を受け、正副議長就任後、臨時に議会運営委員会を開催し、対応を協議する。
5月23日	正副議長、議会運営委員会正副委員長にて協議の結果、臨時議長及び不規則発言を行った議員に対し、厳重注意することを決定する。
5月26日	議長から臨時議長及び不規則発言を行った議員に対し、厳重注意を行う。 ※不規則発言を行った議員は謝罪するが、臨時議長は非を認めず謝罪の意思なし。
5月27日	議長が全議員に対してこれまでの経緯説明をする場が必要と判断し、議員懇談会の開催を決定する。
5月29日	臨時議長から議長に対し、謝罪の意向が電話にて伝えられる。
5月31日	議員懇談会を開催し、議長から全議員に対し経緯を説明する。 ※臨時議長が謝罪文を読み上げ、終了後、議長に謝罪文を提出する。 議員に向けた謝罪であったため、市民に対する謝罪の意向について確認が行われる。
6月2日	議会運営委員会を開催し、原因究明と再発防止について意見交換を実施する。
6月7日	臨時議長から議長に対し、市民に対する謝罪を行う意向が電話にて伝えられる。
6月8日	正副議長、議会運営委員会正副委員長が臨時議長と面談し、謝罪の意向を確認した上で、議場での発言の申し出を受ける。 議会運営委員会を急遽開催し、6月20日の本会議冒頭に発言の機会を設けることを決定する。
6月9日	本会議（6月定例会初日）冒頭、議長が今回の騒動について、議会を代表して市民に対し謝罪する。 議会運営委員会委員長から臨時議長に対し、6月20日の発言を許可することが伝達され、臨時議長から議長に対し、発言要旨が提出される。
6月15日	新人議員に対し、議会運営委員会の主催で議会規則等の研修会を実施する。
6月20日	本会議の冒頭、臨時議長が市民に対し謝罪を行う。
6月30日	議会運営委員会を開催し、今後、全国市議会議長会を通じ、国に地方自治法における臨時議長の規定を改正するよう働きかけることを決定する。 議会運営委員会委員長から議長に対し、働きかけを行うよう要請を行う。

